

ご家族の方へ（特別養護老人ホーム） ご面会していただく上での高槻荘からのお願い

～ご入居者の笑顔を大切にしたい～

新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症予防の観点から面会制限のご協力をお願いして約3年。未だ府内・市内では新規陽性者が確認されており、医療機関・介護施設ではクラスターの報告も聞こえてきます。しかしながら、5月には感染症分類が見直されることを踏まえ、又新型コロナウイルス感染症に関する知見が明確になりつつある中、高槻荘では、考えうる可能な感染予防策を講じ、感染症リスクをできるだけ低減した上で、次のとおり段階的に面会制限を緩和していきたいと思っております。

ご家族との交流はご入居者にとって、高槻荘にとって、とても大切です。感染症リスクを『0』にするということは困難であるという前提のもと、何よりご入居者の生活の質を優先に検討した結果です。

ご面会されるご家族にも感染症予防策にご理解・ご協力をいただき、日常的にご面会していただける日まで一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

令和5年2月27日

特別養護老人ホーム高槻荘

荘長 羽田 浩朗

ご面会の方法

① 共用スペースでの対面面会

共用部で感染症予防に協力していただいた上で対面面会していただけます。

- 面会は事前予約制（前日までに限る）で、**1日5組（1組2名）**までとさせていただきます。
- 面会可能時間は、10：00～11：30、13：00～15:30までとさせていただきます。
午前中は10：00～、10:30～、11:00～
午後は 13：00～、13:30～、14:00～、14:30～、15:00～
* 上記はご入居者へのケア等、通常業務に支障のない範囲で設定させていただいておりますので、ご了承ください。
- 面会は共用スペースでしていただけます。1Fにお住まいのご入居者は1Fエレベーター横、2Fにお住まいのご入居者は2Fエレベーター横で面会していただけます。
- **1回の面会時間は15分**とさせていただきます。
- 当面の間、たくさんのご入居者に面会していただけるように、**ご入居者1人当たり2週間に1度の予約**とさせていただきます。
(*ただし、ご入居者のお誕生日についてはこの限りではありません)
- ご面会に際しては別途『**ご面会されるご家族へのお願い**』を必ずご確認ください。

ご面会の方法

②屋外散歩しながらの面会

屋外で散歩しながら面会していただけます。

- 屋外で散歩しながら面会していただく際も事前予約制（前日までに限る）で、**屋内で面会していただく方も含めて1日5組まで**とさせていただきます。
- 面会可能時間は、10：00～11：30、13：00～15:30までとさせていただきます。
午前中は10：00～、10:30～、11:00～
午後は 13：00～、13:30～、14:00～、14:30～、15:00～
* 上記はご入居者へのケア等、通常業務に支障のない範囲で設定させていただいておりますので、ご了承ください。
- 屋外散歩は**高槻荘敷地内もしくは今城塚古墳公園内**に限らせていただきます。
* お車での外出、近隣商店への買い物はご遠慮ください。
- **1回の面会時間は30分**とさせていただきます。
- 当面の間、たくさんのご入居者に面会していただけるように、**ご入居者1人当たり2週間に1度の予約**とさせていただきます。
（*ただし、ご入居者のお誕生日についてはこの限りではありません）
- ご面会に際しては別途『**ご面会されるご家族へのお願い**』を必ずご確認ください。

ご面会の方法

③居室で衣類整理や家財道具の持ち込みをしていただけます

面会終了後、居室で衣類整理や家財道具の搬入・搬出、整理などをしていただけます。

- 面会終了後、ご希望される方はご入居者とご一緒にお住いのユニット・居室へお越しく下さい。
- 居室内で衣類整理や家財道具の搬入・搬出、整理などをしていただけます。
- 居室内で過ごしていただく時間は15分以内とさせていただきます。
- ご面会に際しては別途『**ご面会されるご家族へのお願い**』を必ずご確認ください。

ご面会に関する今後の方針

ご面会に関する今後の方針は以下のとおりです。

- 府内及び市内、高槻荘グループ各事業の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスの感染状況を確認しながら、順次、居室内での対面面会を可能にしていきます。
- 当面の間は、事前予約制を継続し、又各種感染症対応への協力をお願いします。
- ただし、施設内感染状況及び所轄行政の指導により、方針を変更する場合があることをご了承ください。
- 加えて、ご家族の中には今回の面会方法について、不安を感じている方もおられると思います。別途『ご面会されるご家族へのお願い』について遵守していただけない等、ご家族の面会状況によっては方針を変更する場合があることをご了承ください。

ご面会されるご家族の方へのお願い

①面会に来られる方の体調確認について

面会に来られる方については、以下の通りご自身の体調確認をお願いします。

- 面会当日、ご自宅で必ず検温をしてください。
 - 下記に該当される方については、面会を控えていただきますので、事前にご連絡ください。
 - ①体温が37°C以上で発熱されている方
 - ②①を伴わない喉の痛みや倦怠感など風邪症状がある方
 - ③新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスに感染され、自宅待機期間中の方
 - ④新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザウィルスの濃厚接触者に該当されている方
 - ⑤同居家族の方で①～④に該当される方がいらっしゃる場合
- * 上記以外に面会以前2週間で海外渡航歴のある方（同居家族の方も含む）も面会を控えていただきます。

* 高槻荘職員の出勤ルールと同様の扱いとさせていただきます。



ご面会されるご家族の方へのお願い

②来荘時の感染症予防策について

面会に来られる方については、以下の通り感染症予防策をお願いします。

- 玄関で面会簿のご記入をお願いします。
- 玄関で検温・手指消毒をしてください。
- 施設内では**常時、マスクの着用**をお願いします。
- 玄関で携帯用消毒液をお渡ししますので、常時携帯し、ご入居者に触れる際は手指消毒を都度お願いします。（お帰りの際に1F事務所までご返却ください）
- 面会中は、大きな声を出したり、飲食は控えてください。
- マスクを外しての写真撮影等をご遠慮ください。

*施設内で感染者が発生した場合、面会簿に記入された連絡先にご連絡させていただきます。

*面会后1週間の間に新型コロナウイルス及びインフルエンザウィルスに感染された場合は、必ず施設（代表：072-682-6652）までご連絡下さい。

（ご連絡いただいた際に、発症日や症状についてお伺いすることがありますので、あらかじめご了承ください）



ご面会されるご家族の方へのお願い

③感染症予防に配慮した環境作りへのご協力

面会中の感染リスクを低減するために、以下の環境作りへのご協力をお願いします。

- まだまだ寒い日が続きますが、面会中は常時換気をさせていただきます。
- 面会は換気がしやすい1Fエレベータ横もしくは2Fエレベーター横でさせていただきます。

④面会人数に関する制限

1回の面会は少人数（**2名まで**）をお願いします。

⑤小さなお子様の面会制限について

保育所・幼稚園・小中学校で新型コロナウイルス感染症・インフルエンザウィルスが流行していることを踏まえ、**当面の間、中学生以下のお子様については、面会を控えていただきます。**

ご面会されるご家族の方へのお願い

⑥ユニット内（生活スペース内）でのお願い

ユニット内で過ごされる際は以下のとおりご協力をお願いします。

- 他のご入居者との関わりはお控えください。
- ユニット内リビングでの滞在はお控えください。
- トイレは1F医務室横の多目的トイレをご利用ください。
- 居室に入らせていただくのは以下を目的としていますので、15分以内での滞在をお願いします。
 - ①ご入居後、一度も居室やユニットリビングを見ていただいたことがない方の内覧
 - ②ご入居者と対話しながらの衣類整理、家財道具の搬入・搬出、移動